

プレスリリース【2022年11月11日】

## 犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定を締結します

「那須塩原市犯罪被害者等支援条例」に基づく、犯罪被害者等への支援の連携協力をより一層推進していくため、「那須塩原市」、「栃木県那須塩原警察署」及び「公益社団法人被害者支援センターとちぎ」との三者による協定を締結します。

本年10月1日、犯罪の被害に遭われた本人や御家族等が一日でも早い平穏と日常を取り戻せるよう様々な支援をしていくことを目的として、「那須塩原市犯罪被害者等支援条例」を施行しました。犯罪被害者等への支援をより円滑に、かつ効果的に行うためには「那須塩原市」「栃木県那須塩原警察署」及び「(公社)被害者支援センターとちぎ」との連携協力を図るとともに、支援制度が広く市民や事業者にも認知され、理解が深まり、社会全体で支えていくことがとても大切であることから、関係機関の連携強化と市民等への周知浸透を図るため、今回協定を締結するものです。

### 【協定締結式】

- 日時：令和4（2022）年11月17日（木）／15時～15時30分
- 会場：那須塩原市役所 3階 303会議室
- 出席者：那須塩原市長、那須塩原警察署長、(公社)被害者支援センターとちぎ理事長
- 日程：開会  
出席者紹介  
趣旨説明  
協定締結（署名）  
写真撮影  
挨拶（市長、警察署長及びセンター理事長）  
質疑応答  
閉会

### ■本件に関するお問い合わせ先

団体名(所属)：市民生活部 生活課 暮らし安全安心係  
TEL：0287 - 62 - 7126